

三重県子ども条例に基づく施策の実施状況等の報告について

この報告は、三重県子ども条例（以下「条例」という。）第15条の規定に基づき行う年次報告として、子ども施策の実施状況について、関連する「第二期三重県次世代育成支援行動計画」や「三重県地域少子化対策強化計画」の取組実績等とともに取りまとめ、公表するものです。

具体的には、子ども施策に関する実施状況については、施策の基本となる4つの事項（条例第11条）別に整理しました。

また、「子どもや子育て家庭をささえあう地域社会づくり」をめざし、取組を進めてきた「第二期三重県次世代育成支援行動計画」（計画期間：平成22年度～26年度）については、11の「重点的取組」の取組実績と今後の取組方向を記載しています。

平成26年度の少子化対策についてとりまとめた「三重県地域少子化対策強化計画」については、「子ども・思春期」、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」に「働き方」も含めたライフステージ毎に主な取組実績を整理しました。

1 条例に基づく施策の実施状況（別冊資料P3）

（1）子どもの権利について学ぶ機会の提供等（第11条第1号）

県庁見学の小学生に対する啓発活動や「命の大切さを学ぶ教室」の開催等により、子ども自身が条例や自分たちの権利について知り、大人との関わりや子どもの人権、命の大切さについて考える機会を提供しました。

（2）子どもが意見表明する機会の設定等（第11条第2号）

インターネットを用いた電子アンケートに回答していただく「キッズ・モニター」の実施等により、子どもが意見を表明する機会や意見交換の場を提供しました。

（3）子どもが主体的に取り組む様々な活動の支援（第11条第3号）

県内の高校生が一堂に集う「高校生フェスティバル」の開催や小学校、企業、行政が連携して取り組む「キッズISO14000プログラム」の実施等により、子どもが主体的に取り組む様々な活動の支援を行いました。

（4）子どもの育ちを支える人材育成、環境整備（第11条第4号）

地域の企業や子育て支援団体が参画する「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大、活動促進に向けた取組、子ども専用電話相談「こどもほっとダイヤル」の運営などにより、子どもの育ちを支える人材の育成や環境の整備を図りました。

2 「第二期三重県次世代育成支援行動計画」の重点的取組の実績と今後の取組方向（別冊資料P7）

県では、「子どもや子育て家庭をささえあう地域社会づくり」をめざし、「子育てをささえる」、「とぎれのない支援」という二つの基本的な視点に基づく「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、取組を進めてきました。

この計画に基づき、子どもに関連する施策を総合的に推進するとともに、新たな課題や社会環境の変化に的確に対応していくため、5年間で重点的に取り組む11の項目を「重点的取組」として位置づけ、目標値を設定して、取組を推進してきました。

平成26年度は、「地域保育のニーズへの対応」、「子育て支援の地域づくりの推進」、「ネット被害から青少年を守る取組」、「児童虐待防止への取組」、「発達障がい児への支援」、「外国人の子どもへの支援」の6項目で目標を達成することができました。

しかし、「放課後児童対策の促進」、「安全で安心して妊娠・出産できる体制の促進」、「青少年の健全育成に向けた取組」、「若年無業者等の自立支援のしくみづくりの推進」、「仕事と生活の調和に向けた取組の促進」、の5項目については、目標の達成には至りませんでした。

3 「三重県地域少子化対策強化計画」に基づくライフステージ毎の主な取組状況（別冊資料P12）

県では、平成26年度の三重県経営方針の中で、少子化対策を重点テーマとして位置づけ、「三重県地域少子化対策強化計画」を策定し、国の地域少子化対策強化交付金も活用しながら、「子ども・思春期」、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」に「働き方」も含めたライフステージ毎に、以下の通り切れ目のない取組を進めました。

（1）子ども・思春期

家庭生活や家族の大切さなどについて考えるとともに、性や妊娠・出産の医学的知識等を正しく身に付けるためのライフプラン教育の取組や、ひとり親家庭の児童に対する学習ボランティアの派遣、児童虐待相談対応の充実などに取り組みました。

（2）結婚

少子化の要因の一つである未婚化や晩婚化への対応として、結婚の希望をかなえるための出逢い支援や若者の安定した経済基盤を確保するための就業支援等に取り組みました。

（3）妊娠・出産

全国の都道府県で初となる男性不妊治療費助成を開始するなど、子どもを希望しても授かれずに悩む夫婦への支援に取り組むとともに、母体や胎児に何らかの危険が生じる可能性が高い妊産婦や低出生体重児への対応など、妊娠・出産期の方に対する支援に取り組みました。

(4) 子育て

保育の充実による共働き子育て家庭への支援や、男性の育児参画を推進するため、仕事と育児の両立を大切にする風土づくりをはじめとする「みえの育児男子プロジェクト」など、子育ての支援に取り組みました。

(5) 働き方

結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえるため、仕事と家庭が両立できる職場づくりの支援、マタニティ・ハラスメントやパタニティ・ハラスメントのない職場づくりの支援などに取り組みました。

(6) その他（機運の醸成等）

少子化対策の取組を進めるための機運醸成を図るため、「みえ・たい³（キューブ）・スイッチ」フォーラムを3回開催するとともに、子育て、企業、医療、教育、市町等の関係機関の代表者や学識経験者、学生、子育て経験者等で構成される三重県少子化対策推進県民会議を設置し、今後の少子化対策について3回の会議での検討を経て、平成27年3月に「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」を策定しました。

4 今後の取組

子ども条例については、今後も、啓発冊子や様々なイベントを活用して、条例の趣旨を広く啓発するとともに、関係機関と連携しながら、学ぶ機会の場を確保していきます。

また、子どもが意見を表明する機会を確保し、さまざまな取組に反映していくよう努めるとともに、子どもの気持ちに沿った活動支援の視点を大切にしながら、様々な活動の支援や、企業や団体、関係機関等と連携を図りながら人材の育成と環境整備も進めていきます。

さらに、平成27年度からは、次世代育成支援行動計画、少子化対策の計画、子ども・子育て支援事業支援計画及びひとり親家庭等自立促進計画を一体として策定した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（計画期間：平成27年度～31年度）に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現に向けて、ライフステージ毎に切れ目のない取組を進めていきます。

